

広報

みぶ

2013

11

No.654

子供 日 く

主な内容

事務事業改善に向けた取り組み ……2～3
第27回毛生町健康ふくしまつり ……4～5

事務事業改善に向けた **取** **り** **組** **み**

本町では、前年度に実施した事業を担当する各課・局及び各部長が評価を行うことで、本年度の事業実施や次年度の事業計画の改善を図っております。時代に合った町民ニーズ(要望)に合わせた事業実施に向けて、以下のように取り組んでおります。

1 所属部長評価

CHECK!!

平成24年度予算費目は、727費目あります。その中から、人件費・事務費・負担金等を除いた事業の数は、約400事業あります。約400事業を4年間で評価改善出来るように毎年度100事業程度を選定し、評価・改善を図っております。本年度の対象事業は、100事業です。

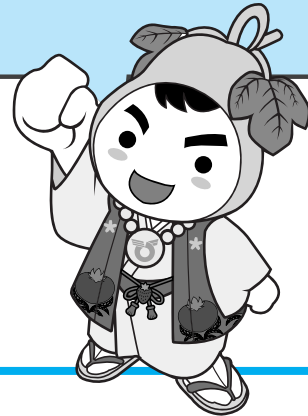
- ◆ **評価者**
所属部長及び所属課長評価
- ◆ **対象事業数**
100事業
- ◆ **評価の流れ**
事業を担当する職員が事業の目的・現状を記載します。
所属課長は担当者を交え、評価を行います。

調書内容に基づき、所属部長が評価を行います。

所属部長・所属課長の評価をもとに、事業の方向性を決定し、事業改善を図ります。

- ◆ **所属部長評価結果**
A評価(事業継続).....51事業
B評価(経費削減に努め事業継続).....45事業
C評価(事業縮小・再構築の検討).....4事業
D評価(事業廃止・凍結の検討).....0事業

実施した事業をしっかりと検証して、今後の事業実施に向けて、改善を図るよ！
時代に合わせた町民ニーズ(要望)に合わせた事業を実施したいね！



2 行政外部評価委員会(町民代表による町民目線での評価)

CHECK!!

所属部長評価100事業の中から、8事業を選定しまして、町民の代表から構成される壬生町行政外部評価委員会で、町民目線での評価及び改善に向けた提案をいただきます。

- ◆ **評価者**
壬生町行政外部評価委員会(7名)
会長：宇都宮大学 中村祐司教授 委員：町民の代表6名
※本年度から公募による町民代表が2名加わり、前年度より評価体制が拡充しました。

- ◆ **対象事業数**
8事業

- | | |
|------------------|-----------------|
| ① 町勢要覧作成事業 | ② 疾病予防費 |
| ③ 町老人クラブ連合会等補助事業 | ④ 認定調査等費 |
| ⑤ 児童館管理運営事業 | ⑥ 地籍調査事務費 |
| ⑦ 聖地公園整備事業 | ⑧ スクールランチサポート事業 |

- ◆ **審議の流れ**
事業担当課が、事業概要や事業効果、実施状況などについて、説明します。

委員から事業内容の確認や質問を担当課に行い、ヒアリング形式で行います。

質疑終了後、委員は、評価シートに事業の妥当性、有効性、効率性を中心に評価及び意見を記入します。

委員の評価結果を集計し、事業担当課へ報告し、事業改善に反映します。

★壬生町行政外部評価委員会★

宇都宮大学の中村教授を中心に7名の委員が、対象事業の良い点や改善点、需要や要望、実際にサービスを受けた感想など、町民目線で、意見をいただきました。

本年度は、7月10日と12日の2日間で審議をし、4事業ずつ、事業改善に向けた課題や改善ポイントなどを中心に審議をいただきました。



3 CHECK!!

行政内部評価委員会 (町長を中心とした事業方針を決定する委員会)

行政外部評価委員会からの評価結果を踏まえ、事業担当課が改善案を作成し、壬生町行政内部評価委員会で審議を行い、事業の実施方針等を決定します。

◆ 評価者

壬生町行政内部評価委員会（9名）

構成：町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者、教育次長

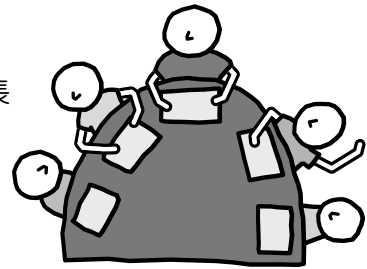
◆ 審議の流れ

外部評価結果を踏まえ、事業担当課が改善案を提案します。

改善案に対する審議を行い、事業の方向性を決定します。

◆ 事業方針

- | | |
|--|--|
| <p>1 町勢要覧作成事業（総合政策課情報広報係）</p> <p>◇次回作成時は、CD等にデータ化し、製本数を減らします。
◇ホームページに電子版を掲載します。（閲覧可能になっております。）</p> <p>2 疾病予防費（住民課国保年金係）</p> <p>◇人間ドックまたは、脳ドックのどちらかに対して助成となります。（重複なし）
◇脳ドックは、2年に1回の助成となります。</p> <p>3 町老人クラブ連合会等補助事業（健康福祉課高齢福祉係）</p> <p>◇若い世代（60代）へのPR活動を充実します。
◇いきいき壬雷クラブとの意見交換を行い、既存事業の充実や改善を図ります。</p> <p>4 認定調査等費（健康福祉課介護保険係）</p> <p>◇認定調査事務の効率的な実施に向けて検討します。
◇近隣市町の状況を把握し、認定調査件数に応じた調査員を配置します。</p> <p>5 児童館管理運営事業（こども未来課子育て支援係）</p> <p>◇事業内容の充実を図りながら、町民へのPR方法を工夫します。
◇出前教室などを実施することにより、町内の各地域での活動を充実します。</p> <p>6 地籍調査事務費（農政課農村保全係）</p> <p>◇事業の重要性や事業内容などを町民に周知していきます。</p> <p>7 聖地公園整備事業（都市計画課公園緑地係）</p> <p>◇町民ニーズに応じた墓園區画を整備推進し、需要を満たす公募抽選を行います。
◇墓域整備済エリアの通路について、砂舗装を行い、バリアフリーを推進します。</p> <p>8 スクールランチサポート事業（学校教育課庶務係）</p> <p>◇広く町民に周知されるように、広報紙や教育委員会ホームページの充実を図ります。
◇子ども達や保護者に対して、事業の周知が図れるようにPRを拡充・推進します。</p> | <p>一部見直し</p> <p>一部見直し</p> <p>一部見直し</p> <p>一部見直し</p> <p>事業拡充</p> <p>現状維持</p> <p>事業推進</p> <p>一部見直し</p> |
|--|--|



第27回壬生町 健康ふくしまつり



ねんりんピック栃木2014協賛イベント



健康おばあちゃんのおはなし

第27回壬生町健康ふくしまつり」を、10月27日に町保健福祉センターとシルバークラブプラザにおいて、56の参加団体の協力の下に開催し、約5,000人の方に来場いただきました。当日は幸い快晴に恵まれ、気温もあがって絶好のまつり日和となり、屋内・屋外会場ともに大変な賑わいとなりました。屋外ステージで行なわれたオープニングセレモニーは、町民の歌斉唱で始まり、表彰式では、保健・福祉事業功労者、3歳児よい歯のコンクール及び親子のよい歯のコンクール入賞者、



バルーンリリース 飛んでけー！

高額寄付者へ表彰状や感謝状が贈られ、受賞者を讃えました。その後、「ねんりんピック栃木2014協賛イベント」として「子育て支援センター☆ひよこ☆」の子供たちによるバルーンリリースが行われ、色とりどりの風船が、真っ青な空を彩りました。続いてステージでは「壬生町の元気なおばあちゃん」こと高山カネさんに健康と長生きについてのお話を伺った他、子供たちのダンス、腹話術、バルーンショー、ヒーローショー、太鼓演奏、ミニコンサートなどで盛り上がりました。

館内1階ホールでは、町医師会による講演会「脳卒中のはなし」が満席となり、参加者が熱心に聞いていました。骨密度測定、頸動脈エコー測定も希望者でいっぱいとなり、歯科医師会相談コーナーや食生活改善推進員コーナーも多くの人で賑わいました。2階では、こどもの身体測定や子育て支援センターによる缶バッチづくり、学校栄養士会による一日の野菜量の手ばかり体験などに人が集まりました。屋外会場も大変な人出で、終了時間を待たずに完売となる模擬店も多く、体験コーナーでは多くの方が車いす、手話、点字などの体験を楽しみました。また、屋外アトラクションからは、常に子供たちの歓声が聞こえていました。今回の健康ふくしまつりの運営には昨年引き続き、中学生16名がボランティアで参加し、会場案内や各種催しの受付、会場の清掃、「ミーナちゃん」に扮しての子供たちとの交流などに活躍し、来場者からも好評でした。なお、今回の健康ふくしまつりでの社会福祉協議会他の模擬店の収益金の内40,514円を東日本大震災の被災地への義援金として寄付しました。

壬生町長表彰
(敬称略)

◎保健福祉功労者表彰

◎保健功労者

- 母子保健衛生部門
鬼澤 勝代
- 清掃事業・廃棄物部門
城内自治会

◎福祉功労者

- 障がい者援護功労者部門
神長 伸 細井 重雄
- 障がい者自立更生者部門
鈴木 敏夫 両角志津香
- 老人クラブ育成功労者部門
大山 保 中島 光男
- ボランティア功労者部門
吉田 俊夫 竹内 町子
木村 シズ 吉野 カツ
- 福祉団体部門
壬生町赤十字奉仕団
日本ボーイスカウト
栃木県連盟壬生第1団
まいまいボランティア
サウシーコウルズ
シルバーカラオケ「みなみ」
美佐恵会
愛祥会

おもちゃ博物館マジッククラブ

◎3歳児よい歯のコンクール
入賞者表彰

- ◆最優秀
松本 有翔
- ◆優秀
木村 優都
- ◆優良
加藤 美幸
中館 優和
- 高橋 騎士

◎親子のよい歯のコンクール
入賞者表彰

- ◆最優秀
蓮見 海翔・悦雄
- ◆優秀
出井 晴基・啓子

壬生町社会福祉協議
会長表彰
(敬称略)

◎高額寄付者表彰

- 両毛ヤクルト販売株式会社
壬生町陶芸クラブ
南犬飼カラオケ愛好会
安田 豊治
五家 英子



楽しい催しがいっぱい!



「サトウヒロコ」ミニコンサート



がんばる中学生



歯科医師会の相談コーナー



表彰式の様子



町民の歌合唱



保育園児による「かんぴょうダンス」



医師会講演会「脳卒中のはなし」



食生活改善推進員の「食事バランスガイド」



オリジナルヒーローショー

第7回

壬生町

安全安心

町民大会開催



10月5日、犯罪や交通事故のない、明るく豊かに暮らせる安全で安心なまちづくりを目指して、壬生町・壬生町交通安全協会（田中作蔵会長）・壬生町防犯組合連絡協議会（森島淳会長）主催による「第7回壬生町安全・安心町民大会」が壬生町中央公民館において開催されました。

今年8月末の栃木県内の交通事故発生件数は、4,908件と昨年に比べ212件減少しましたが、身近な犯罪発生状況は、6,430件と昨年度に比べ、残念ながら33件増加しました。当町の8月末現在の交通事故においては、発生件数は84件と9件減、負傷者数は97名と19名減。さらに交通事故死者数も1名減と全て減少傾向にありましたが、残念ながら10月始めに交通事故が発生し、これまでに2名の尊い命を失っております。

また、当町で発生している8月末現在の身近な犯罪件数は、101件と去年に比べ30件減少しておりますが、自転車盗難や万引きなどの発生件数も多く、依然として油断ならない現状です。

この大会を契機、このようなか、この大会を契機に安全で安心な地域社会づくりの意識を高め、犯罪や交通事故の抑止に努めるとともに、町民一人ひとりが人命尊重を理念とし、明るく住み良い豊かな町づくりを推進するため、この大会が開催されました。



大会では、交通安全功労者や交通・防犯ポスター及び交通安全作文・安全マップ入選者の表彰が行われた外、壬生北小学校1年・國安奏音さん、稲葉小学校5年・神永琢さん、壬生中学校2年・入江みるかさんの3名が交通安全作文の最優秀受賞者として、作文の朗読をしました。また、みぶ吹奏楽団による「あま

やんのオープニングテーマ」や「ミッキーマウスのマーチ」などを演奏し、盛大な拍手を受けました。この他にも、中ホールではポスターや作文の展示が行われ、防犯組合役員による防犯クイズ・ぬりえや、県くらし安全安心課職員による自転車シミュレーター体験コーナーが設けられ、大変好評でした。



交通安全功労者表彰受賞者
(敬称略)

内堀 俊幸
清水 輝子
笠野 光行
橋本 美恵子



感謝状受賞者 (敬称略)

佐藤 力男
落合 宜和
高橋 日出子

交通安全ポスター入選者
(敬称略)

○最優秀賞

天間 綾太
(壬生北小1年)

藤田 怜那
(睦小2年)

古郡 優衣
(壬生小3年)

佐藤 真琴
(壬生小4年)

小山 やよい
(壬生小5年)

石川 茉奈
(壬生小6年)

高橋 茉愛
(壬生中1年)

石塚 大和
(壬生中2年)

本間 希望
(壬生中3年)

○優秀賞

防犯ポスター入選者 (敬称略)



海老沼 葵
(藤井小1年)

南條 千夏
(壬生東小1年)

石井 陽向
(壬生北小2年)

藤田 奈那
(睦小2年)

黒川 綾斗
(藤井小3年)

山川 翔
(藤井小3年)

中山 実咲
(壬生北小4年)

中吹 百萌子
(安塚小4年)

大矢 郁花
(壬生東小5年)

森田 真奈
(睦小5年)

東川 侑加
(壬生小6年)

泉田 実由奈
(睦小6年)

出井 省伍
(壬生中1年)

若林 奈緒
(南犬飼中2年)

大町 裕也
(壬生中3年)

石島 康浩
(壬生中3年)

○最優秀賞

杉野 魁星
(藤井小1年)

寺内 空来
(藤井小2年)

杉野 蒼依
(藤井小3年)

木村 愛美
(稲葉小4年)

山川 陽菜
(藤井小5年)

佐藤 茉衣
(壬生東小6年)

○優秀賞

田崎 朱莉花
(南犬飼中3年)

大垣 里奈
(南犬飼中1年)

佐藤 暖日
(藤井小1年)

中村 優里
(安塚小1年)

村田 実生
(壬生東小2年)

吉田 夢
(睦小2年)

大栗 千聖
(壬生東小3年)

鈴木 彩花
(稲葉小3年)

木村 汐
(藤井小4年)

寺崎 雄一
(壬生東小5年)

柏木 美咲
(睦小5年)

柴田 紗也華
(安塚小6年)

田崎 遥
(睦小6年)

糸川 怜華
(壬生中1年)

大坪 舞衣子
(南犬飼中1年)

石島 朋果
(壬生中2年)

林有 梨花
(南犬飼中2年)

茂木 まみ
(壬生中3年)

遠井 啓之朗
(壬生中3年)

○最優秀賞

國安 奏音
(壬生北小1年)

神永 琢
(稲葉小5年)

入江 みるか
(壬生中2年)

○優秀賞

川島 春陽
(壬生東小1年)

高田 直進
(睦小3年)

上田 純菜
(壬生北小4年)

佐藤 雅日
(藤井小5年)

小川 聖月
(南犬飼中2年)

中山 裕喜
(南犬飼中2年)

安全マップ入選者 (敬称略)



○最優秀賞

天間 綾太
(壬生北小1年)

○優秀賞

落合 涼介
(壬生北小1年)

國安 奏音
(壬生北小4年)

碓氷 浩輝
(壬生北小6年)

山川 乙葉
(安塚小4年)

菊地 理菜
(壬生北小6年)

志田 理恵子
(壬生北小6年)

黒須 彩夏
(南犬飼中1年)



11月は年金月間です

国民年金は、日本国内に住む20歳～60歳の方が加入する公的な社会保障制度で、老後や傷病・死亡の際の生活の経済的支えとなります。

年金の加入・喪失手続は忘れずに！

加入者は職業等によって3つの種別に分かれ、それぞれ加入手続き先が異なります。

種別	加入資格	届出先
第1号被保険者	下記以外の方	役場年金係窓口
第2号被保険者	会社員・公務員等	勤務先
第3号被保険者	会社員・公務員等の被扶養配偶者	配偶者の勤務先

会社を退職した方（厚生・共済年金被保険者資格を喪失）や、配偶者が会社を退職した第3号被保険者は、国民年金の加入手続が必要です。

国民年金保険料の納付方法は…？

自営業・学生等の方は国民年金の第1号被保険者となり、日本年金機構から送付される納付書で保険料を納めます。（月額15,040円：平成25年度）

- ① **現金納付** → 金融機関（ゆうちょ銀行を含む）及び、コンビニエンスストアで納付
日本年金機構から送付される納付書で納めます。1年分・半年分等まとめて前納すると保険料が割引になります。
- ② **口座振替による納付** → 指定金融機関から翌月末振替
金融機関からの口座振替により納め忘れを防止できます。現金納付より割引率のよい1年分・半年分前納のほか、早割納付（当月末振替：50円割引）も選択できます。
- ③ **その他の納付方法**
クレジットカード納付や、パソコン・携帯電話・自宅電話・ATMを利用した電子納付があります。（詳しくは、日本年金機構ホームページ参照）
保険料の納め忘れが続くと老後に受給する年金額が少なくなることや、障害年金や遺族年金を受給できない場合がありますので、保険料は納期限内に忘れずに納めましょう。（納期限は翌月末です。2年を経過すると時効により納める事ができなくなります。）

【付加保険料】

付加保険料（月額400円）を納付しますと、老齢基礎年金を受給する際に付加年金が加算されます。

$$\text{付加年金受給額（年額）} = 200\text{円} \times \text{付加保険料納付月数}$$

- ◎ 付加保険料の納付を希望される方（第1号被保険者・任意加入者）は、届出が必要となります。（国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納付できません。）
- ◎ 納付期限（対象月の翌月末）を経過しての付加保険料は納付できません。

保険料の納付が困難なときは、免除申請を！

国民年金には、保険料の納付が困難な場合に保険料を免除・納付猶予する制度があります。免除期間に承認されると年金の受給資格期間として算入されるほか、保険料を納付できる期間が10年間に延長されます。（3年度目以降は加算額がつかず。）

老後の生活や万一の病気・ケガの際に困らないためにも、保険料を未納のまま放置せず、免除・納付猶予制度をご利用ください。

制 度	保険料免除制度	若年者納付猶予制度	学生納付特例制度
対 象 者	右記以外の方	30歳未満の方	学 生（※1）
期 間	7月～翌年6月	7月～翌年6月	4月～翌年3月
審 査 対 象 （※2）	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者 ・配偶者 ・世帯主 の前年所得 	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者 ・配偶者 の前年所得 	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の前年所得 [必要添付書類] 学生証コピー・在学証明書
内 容	保険料の全額か、一部(1/4・半額・3/4)が免除されます（※3）	保険料が納付猶予となります（※4）	保険料が納付猶予となります（※4）

- ※1：定時制、1年間就学制、その他の非対象学校を除く。
 ※2：審査対象の中に退職(失業)された方がいる場合、その方の所得を審査対象から除外することができます。**(必要添付書類：雇用保険受給資格者証・雇用保険被保険者離職票のコピー)**
 ※3：一部免除承認の場合、指定された保険料を納付しないと免除該当となりません。
 ※4：年金の受給資格期間に算入されますが、老齢年金の受給額には反映されません。

生活を支えるさまざまな基礎年金

国民年金は、老後や傷病・死亡の際の生活を3つの基礎年金（老齢・障害・遺族）でサポートします。支給を受けるためには、一定の納付要件が必要です。

【老齢基礎年金】

国民年金保険料を20歳～60歳まで納付し、65歳から生涯受給する年金です。受給資格には、最低25年の保険料を納めた期間が免除期間等が必要です。

受給額（年額） 778,500円（平成25年度：40年間納付した場合）

【障害基礎年金】

国民年金加入中（又は、老齢基礎年金を受けていない60歳～65歳で国内在住中）や、20歳前の病気やケガで一定の障がいの状態になってしまった場合、受給できる年金です。生計を維持されている子がいる場合には、子の数に応じて加算があります。

受給額（年額）

1級の障害の場合	973,100円
2級の障害の場合	778,500円

【遺族基礎年金】

国民年金の加入中の方や老齢基礎年金の受給資格を満たした方が亡くなった場合、その方に生計を維持されていた子のいる妻、または子が受給する年金です。子がいることが必要で、子の数に応じた額の遺族基礎年金が受給できます。

受給額（年額）

妻と子(1人)の場合	1,002,500円
子(1人)の場合	778,500円

※子とは、18歳未満であるか、または障害のある20歳未満の子をいいます。



問合せ先

- ◆ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
- 栃木年金事務所 お客様相談室 ☎22-4134
- 町民生部住民課国保年金係 ☎81-1827

あなたの税が未来を拓く

市町村税徴収強化月間2013冬

県下一斉の取組

納税の公平と税収の確保を図るため、11～12月を「市町村税徴収強化月間2013冬」として、栃木県との協働により、県下一斉に徴収の強化に取り組みます。

納期内に納付を

町が提供する、福祉や教育をはじめ様々なサービスは、町税が主な財源の一つです。町税の滞納は、町の財政を圧迫し、町民サービスに支障をきたすことになりかねません。そして何より、納期内に税金をきちんと納めている大多数の皆さんとの公平性を欠くこととなります。また、督促状の送付などの経費に余分な税金を使うことにもなります。そのため、町では、収入や財産がありながら町税を納付しようとしないう滞納者に対しての滞納処分（差押え等）を強化しています。

差押えを強化

税金を納期限までに納めなかった方には、まず督促状が送付されます。この督促状が発送された日から起算して10日を経過した日までにその税金を完納しなかったときには、町は滞納者の財産（預貯金、生命保険、不動産、給料、自動車、動産〈電化製品や美術品、貴金属等〉）を差し押さえなければならないことが法律で定められています。

財産調査には、滞納者の自宅などの搜索があります。搜索時に発見された財産は、差し押さえされます。「搜索」とは、税を徴収する職員に認められた権限で、裁判所の令状は不要です。

また、自動車のタイヤロック（写真）を行う場合もあります。タイヤロックとは、差し押さえた自動車を運行、使用させないための措置（国税徴収法第71条）で運行不能状態にするものです。



事情がある場合は相談を

病気や失業、事業の廃止、災害にあったなど、やむを得ない理由で一時的に税金を納期内に納めることが困難な方は、納期内に町税務課収税係まで連絡してください。生活状況等をお聞きしたうえで、徴収の猶予などをすることができます。事情により納付が困難な場合は、そのまま放置せず、まずは連絡してください。

納税・滞納処分Q&A こんな話をよく聞きます

Q1 借金があるから税金が払えません

答 法律によって、税金は全ての債務（借金含む）に優先すると定められています。個人債務より税金が優先されます。（地方税法第14条）

Q2 いきなり差し押さえされた、あんまりではないか

答 税は納期内納付が大原則です。督促状発送日から10日を経過した日までに完納しない時は「差し押さえをしなければならない」と明示してあります。（国税徴収法第47条）

Q3 個人の財産を勝手に調べて差し押さえされた、プライバシーの侵害ではないか

答 税金を滞納すると、国税徴収法・地方税法に基づき財産すべてに対する調査権限が発生します。この権限により調査を受けた金融機関等の関係機関は、協力しなければなりません。また、財産の調査は、個人情報保護法に一切抵触しません。

Q4 差し押さえる前に自宅訪問はしないの？

答 差し押さえ等をするにあたり、自宅訪問して納税を催告する行政サービスは原則として行いません。差し押さえ等が行われるまでには、必ず事前に督促状などの通知が送付されています。

Q5 小額滞納でも差し押さえはするの？

答 金額の大小に関わらず差し押さえ等を行います。「小額の滞納だから差し押さえられないはず…」といった考えはお止めください。

問合せ先 町税務課 収税係 ☎81-1816

児童養育家庭への助成制度のご案内

次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、養育家庭への支援として、児童手当、遺児手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の制度があります。

該当する方は、町民生部こども未来課で随時受け付けていますので、申請してください。
(受付は、土・日・祝日等を除く、午前8時30分～午後5時15分まで)

児童手当

中学校修了前の児童を養育する方に支給されます。
所得が一定以上の方は、児童一人あたり月額5,000円の特例給付となります。

●手当月額

3歳未満	15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 第1子, 第2子)
	15,000円 第3子以降)
中学生	10,000円

●支給月

6月、10月、2月

児童扶養手当

児童扶養手当は、父親または母親がいないか、あるいは父親または母親に重度の障がいがある家庭などの児童を養育している方に支給されます。

支給対象児童の年齢は18歳到達の年度末までです。
所得によって、一部支給停止、または全額支給停止の場合があります。

●手当月額（全額支給、平成25年10月現在）

児童1人……………41,140円

児童2人……………上記金額に5,000円加算

児童3人以降…児童一人増すごとに3,000円加算

●支給月

4月、8月、12月

遺児手当

遺児手当は、父母の一方または両親が死亡した児童（義務教育修了前）を養育する方に支給します。

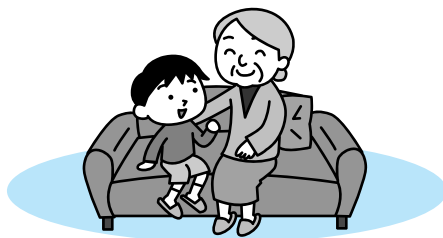
ただし、原則として町民税の所得割を課せられない方が対象となります。

●手当月額

児童一人あたり 3,000円

●支給月

6月、9月、12月、3月



特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、精神障がい、知的障がいまたは身体障がい（1級・2級）のある児童（20歳未満）を養育する方に支給されます。

ただし、一定の所得額以下の場合に限られます。

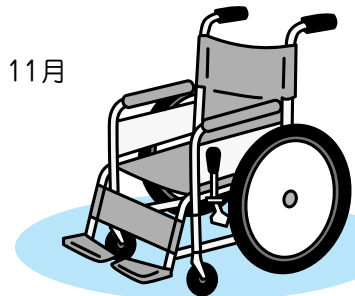
●手当月額（1人あたり、平成25年10月現在）

1級該当 50,050円

2級該当 33,330円

●支給月

4月、8月、11月



問合せ先

各種手当の請求方法や対象児童、所得制限など、詳しくは、
町民生部こども未来課子育て支援係（☎81-1831）へお問い合わせください。



家庭で不要になったパソコンは メーカーに直接回収を申し込みましょう

家庭での使用済パソコンを有益な資源として再利用するために、平成15年10月1日から「資源有効利用促進法」にもとづいた“PCリサイクル”が実施されています。

この“PCリサイクル”により、鉄・銅・アルミ・プラスチックはもちろん、金・銀・コバルトのような希少金属まで、資源として再利用できます。この“PCリサイクル”は消費者の皆様とメーカー等が協力して次のように実施しています。

“PCリサイクル”の対象となる機器は、下記の通りです。

- ① デスクトップパソコン
- ② ノートパソコン
- ③ CRTディスプレイ（一体型パソコン含む）
- ④ 液晶ディスプレイ（一体型パソコン含む）

- ※1 ご購入時の標準添付品（マウス、キーボード、ケーブル等）も一緒に回収します。
- ※2 マニュアル、FD・CD-ROM等の記憶媒体、プリンタ等の周辺機器、ワープロ専用機、PDA（携帯情報端末は対象となりません）。

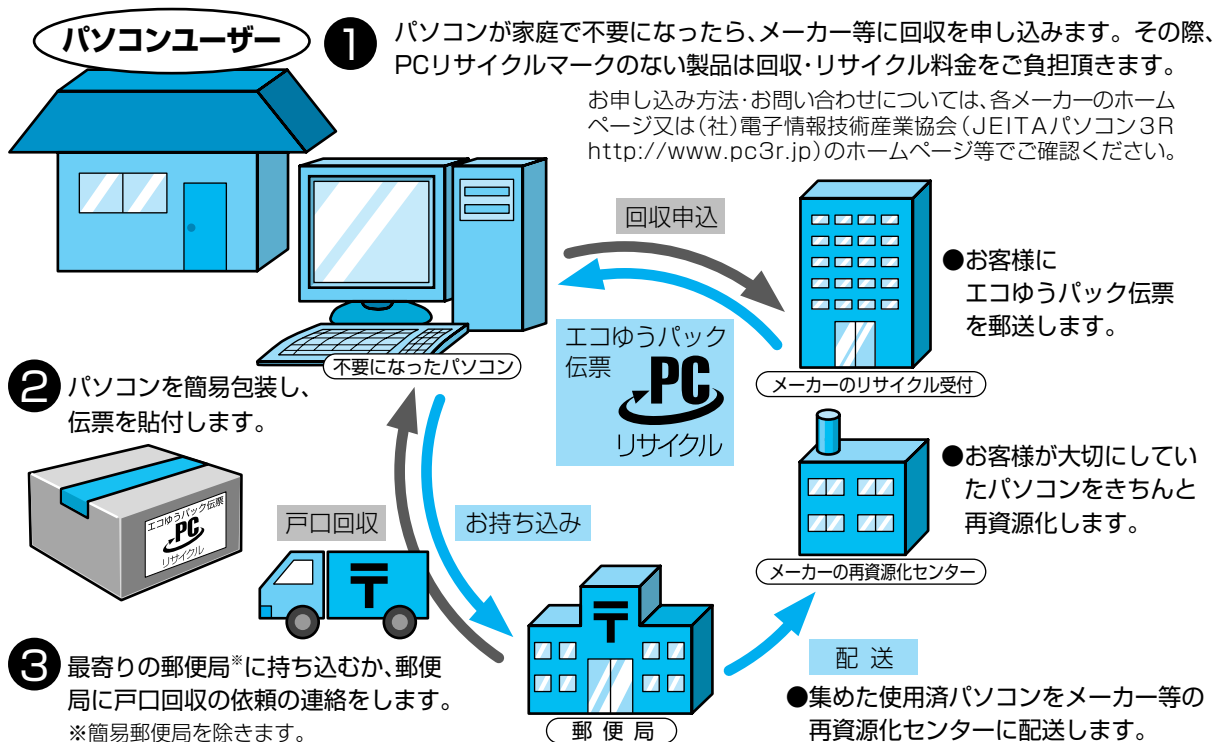
左記の機器が不要になりましたら、 下記のような手順で リサイクルを実施いたします。

- ① パソコンのメーカーに直接回収を申し込みます。
※ “PCリサイクル” 開始前に購入したものは、回収再資源化料金がかかります。
- ② パソコンを簡易梱包し、メーカーから送付されてくる“エコゆうパック伝票”を貼付します。
- ③ 最寄りの郵便局に持ち込むか、郵便局に戸口集荷を依頼します。
- ④ 集められた使用済パソコンは再資源化センターに配送され、再資源化されます。

なお、回収するメーカーがない場合や、メーカーが明らかでない場合は、有限責任中間法人「パソコン3R推進センター」が、有償で回収・再資源化します。

◎問合せ先 ●パソコンメーカー各社
●パソコン3R推進センター
☎03-5282-7685

URL <http://www.pc3r.jp/uketsuke.html>

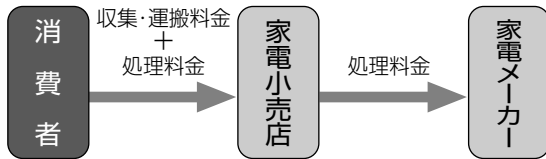


家電リサイクル対象器機に 液晶テレビ・プラズマテレビ、衣類乾燥機 が加わりました

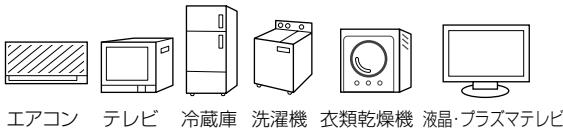


1 対象機器を買換える場合や 購入した小売店がわかっている場合

小売店に引取ってもらいます。その際に、処理料金（リサイクル料金と収集・運搬料金を小売店に支払います。



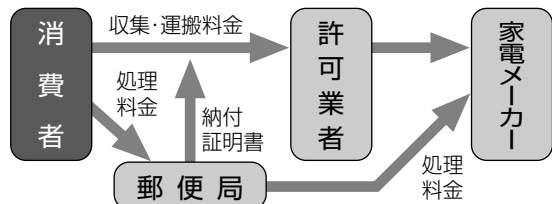
家電リサイクル法の対象機器



2 左記以外（買った小売店が不明、 通信販売で購入など）

壬生町一般廃棄物処理業許可業者（許可業者）に収集・運搬を依頼します。

その際、事前に最寄りの郵便局で処理料金（リサイクル料金）を（財）家電製品協会家電リサイクルセンター（RKC）に振込み、納付証明書を家電製品に添付します。許可業者には、収集・運搬料金のみを支払います。



※許可業者につきましては、**下表**に掲載しています。

※エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機を廃棄する場合は

処理料金（リサイクル料金）
（消費税込） **+** 収集運搬料金 が必要となります。

リサイクル料金は清掃センターへ、
収集運搬料金は下記業者へ
お問合せください。



注1 エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、
ごみステーションに出せません。

注2 エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、
清掃センターに持ち込めません。

壬生町一般廃棄物処理業許可業者一覧表（家電6品目収集運搬業者）

平成25年11月1日現在

No.	業者名	住所	電話番号	No.	業者名	住所	電話番号	No.	業者名	住所	電話番号
1	株式会社大商	栃木市惣社町2181	0282(27)8248	12	いずみ産業株式会社	宇都宮市下平出町198-2	028(664)1115	23	有限会社ごみやさん	鹿沼市富岡92-2	0289(65)5221
2	企業組合とちぎ労働福祉事業団	宇都宮市西川田7-1-2	028(645)5561	13	株式会社目黒商事	宇都宮市上野町6078-1	028(661)5827	24	有限会社坂本商事	栃木市皆川城内町2989-4	0282(30)1120
3	株式会社結南クリーンセンター	壬生町大字壬生乙3550-1	0282(33)0101	14	有限会社関東実行センター	小山市花垣町1-12-10	0285(23)3026	25	三正運輸株式会社	小山市扶桑1-8-17	0282(82)4100
4	相良運輸株式会社	宇都宮市今宮4-5-36	028(684)2100	15	エイチエス株式会社	宇都宮市下荒針町3406-4	028(649)3663	26	株式会社マックテック	宇都宮市針ヶ谷町685-4	0282(81)0538
5	有限会社大林環境サービス	下野市上古山8-5	0285(53)5584	16	有限会社静井商会リサイクル	栃木市大平町西水代2534-1	0282(43)8788	27	有限会社栃北興業	栃木市平柳町1-5-12	0282(27)5336
6	有限会社マルショー	壬生町大字安塚1857-1	0282(86)5443	17	株式会社県央資源総合リサイクル	下野市石橋693-8	0285(53)5782	28	篠原運送店	壬生町大字藤井2438-6	0282(82)7589
7	栃南産業株式会社	下野市下古山947	0285(53)5557	18	野澤総業	宇都宮市下栗町1459-3	028(656)1523	29	関東資源株式会社	真岡市荒町5218	0285(84)1161
8	有限会社ミサキ商事	壬生町大字藤井1842	0282(82)1776	19	有限会社セイゴウ	宇都宮市平出工業団地43-120	028(613)3860	30	中川商事	宇都宮市石井町3413-63	028(656)5586
9	戸崎商店	壬生町大字藤井1734	0282(82)2542	20	有限会社アタカサービス	宇都宮市石井町365-11	028(656)6250	31	株式会社中日産業	壬生町大字安塚1716	0282(86)3163
10	鈴運メンテック株式会社	宇都宮市鶴田町920-1	028(648)6241	21	有限会社ファーストコーポレーション	宇都宮市満美穴町25	028(667)5430				
11	程塚商事株式会社	宇都宮市元今泉3-8-5	028(653)5282	22	有限会社岸興業	栃木市野中町1381-11	0282(23)5212				

◎問合せ先 ●壬生町清掃センター ☎82-3424

平成25年工業統計調査を実施します



12月31日 調査日

経済産業省・栃木県・壬生町

<http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/>

◆調査の目的

この調査は、我が国の工業の実態を明らかにし、産業政策・中小企業政策など、国や地方公共団体の行政施策のための基礎資料とすることを目的としています。

◆調査の期日

平成25年12月31日現在で実施します。

◆調査の対象

日本標準産業分類に掲げる「大分類E－製造業」に属する事業所が対象です。調査をお願いする事業所には、12月中旬から調査員がお伺いしますので、ご回答をお願いします。

◆調査事項

従業者数、現金給与総額、製造品出荷額、原材料使用額などを記入していただきます。

◆この調査は報告の義務があります

「統計法」では、基幹統計調査を受ける人には報告の義務を、また、調査を実施する関係者には調査によって知ったことを他に漏らしてはならない義務を規定しています。さらに、これに違反したときには罰則が定められています。

■壬生町役場商工観光課統計係

☎81-1846

記入の仕方についてのお問合せは、
コールセンターまで!!

経済産業省 工業統計調査コールセンター

【開設期間】平成25年12月9日(月)～平成26年3月20日(木)

【受付時間】午前9時～午後7時(土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く)

【電話】0120-805-073(フリーダイヤル)



平成26年度の農業施策・予算に関する要望書を提出

壬生町農業委員会(大垣充会長)は、10月21日に町長室を訪れ、要望書を提出しました。

農業委員会では、農業者が意欲的・積極的に農業生産と地域の活性化に取り組めるよう、農産物ブランド化対策、農業基盤の整備、耕作放棄地対策等5つの項目について要望しました。

また町並びに町教育委員会委員会に対し、学校給食でのさらなる米飯給食の回数増加や、米粉パンの使用、地域の野菜等を使用した「地産地消」の推進を要請しました。



壬生町消防団通常点検

が行われました

壬生町消防団（関本和夫団長 以下203名）による壬生町消防団通常点検が10月13日に実施されました。

東雲公園多目的広場において、消防関係殉職者に対し黙祷を捧げた後、多数の御来賓臨席のもと、人員並びに服装点検、機械器具点検が行われました。点検の後、小菅一弥町長より講評が行なわれ、続いて、多年にわたり勤続した団員や、退団者、消防業務協力者などの表彰が行われました。

その後、会場を黒川河川敷に移し、（財）自治総合センターのコミュニティ助成事業（自主防災育成）による宝くじの普及広報事業の助成を受けて整備された消防用ホースや発電機を使用した放水点検が実施されました。

続いて、藪字通りにおいて、多くの人が見守る中、消防団本部役員、消防団員、消防団車両、石橋地区消防組合消防車両等による分列行進が行われました。先頭は壬生高校吹奏楽部が演奏をしながら行進し、続いていなば保育園の園児が消防団を先導し、分列行進を盛り上げました。また、分列行進後には役場駐車場において、消防車両の展示や、放水体験、はしご車の乗車体験ができる消防フェアが行なわれ、たくさんの方の家族連れでにぎわいました。



平成25年度通常点検表彰者名簿 (敬称略)

模範消防団員知事表彰

第三分団分団長 大垣 恭宏

栃木県消防協会会長表彰

第二分団分団長 鈴木 宏幸

第一分団第三部長 岡 裕己

第一分団第一部長 日永 正太

栃木県消防協会下都賀支部長表彰

第一分団第一部長 関根 智之

第一分団第三部長 出井 邦彦

第三分団第四部長 糸川 康弘

第三分団第五部長 糸川 哲一

勤続章5年

第二分団第五部長 中嶋 純

第二分団第三部長 別井 孝夫

第三分団第五部長 中川 勝森

第二分団第三部長 杉山 哲史

第一分団第二部長 西須 弘房

第一分団第三部長 石井 徹

第一分団第四部長 大橋 正明

第一分団第四部長 阿久津 寛幸

第一分団第四部長 廣嶋 孝行

第一分団第四部長 篠原 慶樹

第一分団第五部長 玉木 恒示

第二分団第一部長 大場 孝悦

第二分団第一部長 神長 明生

第二分団第二部長 土屋 雅則

第二分団第二部長 大塚 隆行

第二分団第四部長 高橋 英博

第三分団第一部長 大垣 元喜

第三分団第三部長 白井 秀樹

第三分団第三部長 白井 亮介

第三分団第三部長 齊藤 貴文

第三分団第四部長 白井 聡史

第三分団第四部長 佐久間 修

石橋地区消防団連絡協議会長表彰

第三分団第五部長 鈴木 宏幸

第三分団第五部長 岡 裕己

第二分団第五部長 日永 正太

壬生町長表彰

勤続章10年 糸川 康弘

勤続章5年 糸川 哲一

優良部 ポンプ車

第一分団第一部 第三分団第一部

小可搬車 第二分団第二部 第二分団第五部

努力部 ポンプ車 第三分団第五部

可搬車 第一分団第五部

総賞 第二分団第五部

壬生町長感謝状

平成24年度退団者 大橋 公一 他35名

消火協力者 下稲葉宮農集団

貯水槽建設土地協力者 高橋 充男

消防団特別協力者 杉山 文雄

内助の功表彰 鈴木 三佳 岡 里美

日永 愛



秋の交通安全運動

町民総ぐるみ運動を実施

秋の交通安全運動が9月21日から30日までの10日間にわたり行われ、「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止」「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」「飲酒運転の根絶」「子どもや高齢者に優しい3S（スリーエス）運動の推進」を重点項目として街頭広報や啓発活動を行い、交通ルールの遵

守と正しい交通マナーを促しました。

また、10月15日には町内における交通死亡事故を防ぐため、栃木警察署、壬生町交通安全協会（田中作蔵会長）、壬生町交通安全母の会（大垣光枝会長）と壬生町合同で、町内スパーマーケットにおいて交通安全広報チラシや広報品の配布をしながら、安全運転を呼びかけました。



地域安全県民のつどい

10月15日、宇都宮市文化会館において、栃木県警察本部と栃木県防犯協会主催による「第38回地域安全県民のつどい」が開催されました。

この席上で壬生町からは「防犯功労者表彰」と「防犯功労団体表彰」、「優良防犯連絡所表彰」、「防犯ポスター表彰」の伝達式がありました。



藤本愛美さん

南大飼地区防犯組合
優良防犯連絡所表彰
橋本利夫さん

防犯ポスター表彰
金賞
南大飼中学校3年
藤本愛美さん

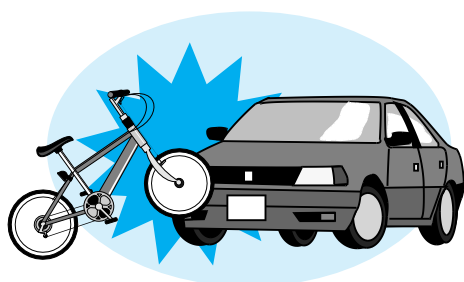
佳作
壬生中学校3年
緑川 泉さん



緑川泉さん



スケアード・ストリート方式による交通教室を開催



9月25日、壬生中学校の校庭において、スケアード・ストリート方式による交通教室を開催しました。これは、プロのスタントマンが自転車乗用中のところへ自動車実際に衝突する現場を再現したもので、交通事故の悲惨さを目の当たりにし、見学した学生や交通関係団体の人達は、あらためて交通安全の大切さを実感していました。



栃木県民福祉のつどい開催

8月28日、第19回栃木県民福祉のつどいが開催されました。このつどいは県民全体が福祉について考え、参加者が自らの活動への意欲をより高める機会として開催され、その席上、長年、民生委員・児童委員として地域福祉の向上に尽力されたことにより次の方が表彰を受けられました。



栃木県知事表彰
福田 弘子さん
栃木県共同募金会長表彰
塚本 和子さん



写真は左から塚本さん、小菅町長、福田さん

第2回壬生町 オープンジュニアテニス大会結果

10月14日
町総合運動場テニスコート
参加者26名

小学校4年生以下（混合）
優勝 岩田 真彩（宇都宮市）
準優勝 吉田 大輝（宇都宮市）



岩田 吉田

小学校6年生以下（混合）
優勝 落合 泰己（睦小学校6年）
準優勝 鈴木 大輝（壬生小学校5年）



落合 鈴木

中学校2年生以下（混合）
優勝 増山 恵望（南大飼中学校2年）
準優勝 斎藤 諒（下野市）



増山 斎藤

30th MEMBU TENNIS大会

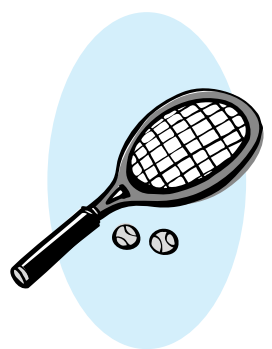
10月13日
町総合運動場
テニスコート
参加者32名

成績

●一般男子ダブルス
優勝 高橋利通・安藤佳優 ペア
準優勝 新村勝己・小堀和夫 ペア

●一般女子ダブルス
優勝 本田美智子・橋本とめ子 ペア
準優勝 早乙女庸子・高橋洋子 ペア

●60歳以上男子ダブルス
優勝 名坂秀夫・佐々木正夫 ペア
準優勝 早乙女貢・柏倉秀次 ペア



※写真上段左より 安藤、高橋（利）、柏倉、新村、佐々木、名坂、小堀
下段左より 早乙女（貢）、早乙女（庸）、高橋（洋）、本田、橋本

いきいき壬雷クラブスポーツ大会開催

10月10日、いきいき壬雷クラブ（つたこういち 篤耕一会長）主催による第36回スポーツ大会が、秋晴れの下、町総合運動場にて開催されました。

町内44単位老人クラブの会員が14チームに分かれ、各競技に延べ1,300名を超える参加があり、町最大の高齢者のスポーツ大会となりました。来賓あいさつのあと、大堀夫美夫さん（壬生第二地区）の力強い選手宣誓で競技が始まりました。

競技は、スプーンリレーや家族旅行など高齢者向けの趣向を凝らした内容となっており、またメリーランド保育園から園児も競技に参加し、昼休みには「創作祭り太鼓」を披露。応援席からは大きな拍手と歓声が秋空に響いていました。



※いきいき壬雷クラブの加入単位クラブには、概ね60歳以上であればどなたでも入会できます。詳しくは、いきいき壬雷クラブ事務局（町社会福祉協議会事務局）☎82-7899まで

いつまでも元気であるために、身近な場所で楽しく仲間づくり

『お達者サロン』 のご案内

お達者サロンとは……？

地域にお住まいの高齢者の皆さんが、いつまでも元気で若々しく、介護のお世話にならずに過ごして頂くために、身近で気軽に集える場所で、健康づくり（健康体操・レクリエーション）や茶話会など、楽しいひと時を過ごして頂きます。

自治会公民館やコミュニティセンター町内13ヵ所で、それぞれ地域の方々が主体となって、自主的に運営しています。

利用料は無料（材料費等は必要に応じて徴収）です。また掲載された開催日は変更されることがありますので、参加希望の方はそれぞれのサロン宛てご連絡ください。また、ご自分の地域でサロンを立ち上げたいとお考えの方は、社会福祉協議会（82-7899）へご連絡ください。



無理をしないでストレッチ



身近な物（ソックス）を利用して健康体操

睦地区お達者サロン

開催日：月2回（月曜日）
開催時間：10：00～12：00
開催場所：睦地区コミュニティセンター
連絡先：柴崎享子 86-2749

安塚地区お達者サロン

開催日：月2回（金曜日）
開催時間：10：00～12：00
開催場所：安塚地区コミュニティセンター
連絡先：薮田 宏 86-2184

六美地区（のぞみ）お達者サロン

開催日：月2回（火曜日）
開催時間：10：00～12：00
開催場所：NPO法人のぞみホーム
連絡先：江田セツ 82-0821

国谷新田地区お達者サロン

開催日：月2回（火曜日）
開催時間：10：00～12：00
開催場所：国谷新田公民館
連絡先：吉葉サイ 25-8083

下表町お達者サロン

開催日：月2回（月曜日）
開催時間：10：00～12：00
開催場所：下表町公民館
連絡先：安田住江 82-3709

上田お達者サロン

開催日：毎月1回（水曜日）
開催時間：10：00～12：00
開催場所：上田公民館
連絡先：大垣延子 86-4097

あけぼのサロン

開催日：毎月1～2回（火曜日）
開催時間：10：00～12：00
開催場所：あけぼの公民館
連絡先：服部俊彦 86-2224

幸町一丁目お達者サロン

開催日：毎月1回（火曜日）
開催時間：13：00～15：00
開催場所：睦地区コミュニティセンター
連絡先：押久保美子 86-4905

原坪お達者サロン

開催日：毎月2回（火曜日）
開催時間：13：30～15：30
開催場所：原坪公民館
連絡先：中嶋文一郎 82-5808

駅東あやめの会

開催日：毎月2回
開催時間：10：00～12：00
開催場所：駅東公民館
連絡先：廣瀬尚美 82-9875

東下台いきいきサロン

開催日：毎月2回（金曜日）
開催時間：10：00～12：00
開催場所：東下台公民館
連絡先：手塚基二 82-9211

城南お達者サロン

開催日：毎月2回（金曜日）
開催時間：10：00～12：00
開催場所：城南公民館
連絡先：戸田貞治 82-0790

落合お達者サロン

開催日：毎月1回（火曜日）
開催時間：10：00～12：00
開催場所：落合公民館
連絡先：宇賀神永治 82-6097

楽しい一時を
一緒に
過ごしましょう

みんな
集まれば
自然に
顔がほころぶ



指の体操、
1・2、1・2



健康体操で
今日も
元気アップ!



楽な姿勢で
リラックス



元気な
やすづか
保育園児との
交流



熱中症対策
をし、
元気に夏を
乗り切ろう



壬生菜IN「とちぎ元気グルメまつりin那須塩原」

県内各地にある自慢のご当地グルメなどを一堂に集めた「とちぎ元気グルメまつりin那須塩原」が10月14日（祝・月）に那須野が原公園で開催されました。

県内のご当地グルメが出店し、来場者の投票で元気グルメNo.1を決めたのをはじめ、多くのステージイベントなど、約6万人の人出で盛り上がりました。

町からは、壬生町料飲組合が出店し、壬生町産のコシヒカリの上に、町と同じ名前の野菜である「壬生菜」のかき揚げと、壬生町産の「かんぴょう」を使った旨煮、さらには、新鮮な「壬生菜」をトッピングした壬生町の特産てんこ盛りのどんぶり、『壬生菜とかんぴょうよろしく丼』が出品し、たくさんの皆さんに味わっていただきました。

今回の出場をきっかけに、町内外の多くの方に「壬生菜」の良さを知っていただき、今後、家庭料理や飲食店メニューに「壬生菜」が取り入れられ、普及拡大されることが期待されます。



土砂等の埋立てには許可が必要です。

土砂等の埋立て、盛土その他の土地へのたい積を行う場合、土砂等に汚染がないことを確認するため許可申請をする必要がありますので、町民生部生活環境課までお問い合わせ下さい。

○許可が必要となる場合は

事業者等が、土砂等による土地の埋立て、盛土その他の土地へのたい積を面積が、500㎡以上3,000㎡未満で行う場合、町への許可申請が必要となります。

- 土砂等とは、土砂及びこれに混入し、又は付着した物を言います。
- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で定められた汚泥は、土砂等には分類されません。
- 製品の製造又は加工のための原材料のたい積は除外されます。
- 3,000㎡以上は県条例の適用を受けますので、小山環境管理事務所（TEL0285-22-4309）に確認してください。

○他法令の許可等が必要な場合があります。

- 事業を実施する土地が農地の場合は、壬生町農業委員会で農地転用の手続きが必要です。
- 事業を実施する土地が山林の場合は、壬生町農

政課で手続きの確認をしてください。

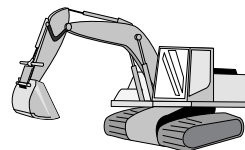
- 事業を実施する土地の埋蔵文化財の有無について、壬生町教育委員会で確認をしてください。

○土砂を搬入するときは届出が必要です。

事業者等が、許可後、土砂等を搬入するとき、土砂の採取場所ごと、かつ5,000㎡ごとに、土砂等発生元証明書及び地質分析結果証明書を添付して「土砂等の搬入の届出」を町に提出し、土壌汚染がないことを確認した土砂等を搬入します。

○完了したときは、検査と届出が必要です。

事業者等は、町に「完了の届出」を提出し、水質検査及び地質検査を実施して、土壌汚染がないことを確認します。



問い合わせ先

町民生部生活環境課環境保全係 ☎81-1834

壬生の偉人円仁PR事業特別公演

今年、壬生町の偉人である円仁の没後1,150年という節目の年にあたるのを記念して、10月13日、中央公民館で「円仁PR事業特別公演」（壬生町観光協会主催）が開催されました。特別公演では、円仁の功績紹介や、壬生寺保育園・学童クラブの子どもたちによる「円仁木遣り唄」の合唱、円仁太鼓保存会による円仁太鼓の演奏、国内外で活躍する「鼓童」特別編成公演が行われました。素晴らしい演奏の数々に、会場は感動に包まれました。また、ロビーでは歴史研究家の阿南・ヴァージニア・史代氏が撮影した写真パネル展「中国円仁の足跡をたずねて」の開催や、噴水広場で「みぶまち地域活性化21」によるミニコンサートや模擬店出店などの協賛イベントも開催されました。



「第12回蘭学通りまつり」と「壬生町商工会“スー爺サンタ”の軽トラ市」



10月20日、蘭学通りにおいて「第12回蘭学通りまつり」と「壬生町商工会“スー爺サンタ”の軽トラ市」が開催されました。雨天の中、蘭学通りまつりでは、壬生小学校の生徒の皆さんによる路上論語素読が会場内に、元気いっぱい響きわたりました。また軽トラ市は、今年が初めての開催でしたが、町内外から32台の軽トラックによる出店がありました。傘をさして、買い物や催し物を楽しむお客様で両会場は賑わいました。

なかよし農園で笑顔の花咲く

10月8日、稲葉小学校の児童といなば保育園の園児たちが、「なかよし農園」（三上貞次さん所有）において、一緒にさつまいもの収穫を行いました。

いなば花と緑の郷づくり協議会（伊藤充哉会長）の方々の協力の下、たくさんのさつまいもを収穫でき、子どもたちは大はしゃぎ、お芋は後で料理してみんなでいただいたそうです。

更に芋づるは、稲葉小学校でリースに様変わりしたそうです。楽しみいっぱいの収穫でした。



みぶまちすけっち絵画展と 我がふるさと壬生写真コンテスト同時開催

10月12日～20日の間、壬生中央公民館中ホールで開催されました。会場には、町の四季折々の風景や名所などが描かれた絵画と、自慢の写真が展示され、来場者は、壬生の魅力を、絵画と写真のダブルで楽しんでいました。

立ち止まってじっくり見る人、中学生の絵画に関心する人、写真の技術に圧倒される人など、秋の芸術を満喫できる9日間となりました。



消費税法改正のお知らせ

1 平成24年8月に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費税法の一部が改正されました。

主な改正内容は次のとおりです。

- ① 消費税収入の用途が明確化されました。
- ② 消費税率を引き上げることとされました。
- ③ 特定新規設立法人に係る事業者免税店制度の不適用制度が創設されました。
- ④ 任意の中間申告制度が創設されました。
- ⑤ 税率引上げに伴う経過措置が設けられました。

※ 経済財政状況の激変にも柔軟に対応する観点から、消費税率引上げの前に、経済状況等を総合的に勘案した上で、消費税率の引上げの停止を含め所要の措置を講ずることとされています。

2 平成25年6月に成立した「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」により、以下の4つの特別措置が設けられており、平成25年10月1日から施行されております。

- ① 消費税の転嫁拒否等の行為の是正に関する特別措置
- ② 消費税の転嫁を阻害する表示の是正に関する特別措置
- ③ 価格の表示に関する特別措置
- ④ 消費税の転嫁及び表示の方法の決定に係る共同行為に関する特別措置

上記③の価格の表示に関する特別措置（総額表示義務の特例）の内容は次のとおりです。

事業者は、自己の供給する商品又は役務の価格を表示する場合において、平成25年10月から平成29年3月31日までの間、消費税の円滑かつ適正な転嫁のため必要があるときは、「現に表示する価格が税込価格であると誤認されないための措置」を講じている場合に限り、税込価格を表示（総額表示）しなくてもよいこととされました。

なお、消費者の方々にも配慮する観点から、この特例の適用を受ける事業者は、できるだけ速やかに「税込価格」を表示するよう努めることとされています。

※ 詳細につきましては、国税庁ホームページに、「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」の特集ページが設けておりますのでご覧ください。

URL： <http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm>



まちのわだい

壬生町戦没者並びに消防殉職者合同慰霊祭



10月19日、東雲公園の北側にある慰霊碑前にて「壬生町戦没者並びに消防殉職者合同慰霊祭」が執り行われました。

この慰霊碑には、戊辰の役以来先の大戦に至るまでの戦没者の方々、そして消防活動にて殉職されました方々のお名前が刻まれています。

式典は、肌寒い曇りがちな天候ながらも、たくさんの遺族の方々が参列する中、黙禱に始まり、町長の式辞、遺族会長・消防団長など来賓の方の追悼の辞の後、舞奉納及び参列者全員による献花が行われました。

石橋地区消火競技大会 壬生町のチームが優勝、準優勝

10月18日、壬生町総合運動場南グラウンドで、石橋地区女性防火クラブ連絡協議会・石橋地区危険物保安協会の共催による、第37回消火競技大会が行われました。

この大会は消火器による消火技術を競う大会で、壬生町・下野市・上三川町の三地区の代表者60人が参加し、女性防火クラブの部において壬生町女性防火クラブ嘉陽会チーム（指揮者：大橋和枝、消火者：坂田寿子）が優勝、壬生町女性防火クラブ城内自治会自主防災会チーム（指揮者：石井利枝、消火者：荒川美穂）が準優勝と、壬生町が優勝・準優勝となる素晴らしい成績を収め、今回で壬生町チームが大会三連覇となりました。



前人権擁護委員 渡邊光喜氏に 法務大臣感謝状贈呈

平成25年9月30日をもって人権擁護委員を退任された、渡邊光喜氏（上新町）に法務大臣から感謝状が贈呈されました。渡邊さんは平成10年10月1日から15年間、人権擁護委員として活動され、地域の皆さんの人権に関する悩みごとなどの相談に応じたほか、街頭啓発活動や人権講話等により人権意識の高揚に努められました。長い間大変お世話になりました。

人権擁護委員に 北見修氏が委嘱される

北見修氏（本丸）が、平成25年10月1日付で法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

北見氏は、稲葉小学校校長で定年退職後、町社会教育指導員として生涯学習の発展に尽力しており、人格見識や中立公平さを兼ね備え、社会事情にも精通し熱意を持って活発な人権擁護委員活動が期待できるものと考えます。



まちのわだい



みぶハイウェーパークで 広報活動

10月12日（土）、みぶハイウェーパークにて、壬生町交通安全母の会（大垣光枝会長）と栃木警察署壬生交番船渡川所長も参加され、町内だけでなく町外の交通安全も願い、交通安全広報チラシや広報品を配布しました。当日は、みらい館のイベント開催中であったことから、多くの来場者があり会員の皆さんは、ひとり一人に交通安全を呼びかけていました。

地域安全運動で 街頭啓発活動を実施

全国地域安全運動に合わせ町内4地区防犯組合（壬生地区・稲葉地区・南犬飼地区・睦地区）では、増加傾向にある「自転車盗」や「万引き」、空き巣狙い等の身近な犯罪を防止するため、町内のスーパーマーケットやコンビニエンスストア等において、チラシや広報品を配布し、地域の犯罪防止を呼び掛けました。



用水路の生き物調査を実施

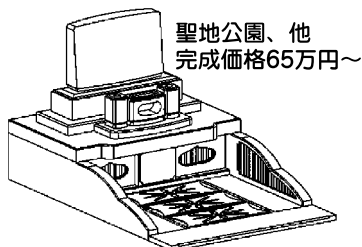
9月28日に羽生田地区の「夢・はにしの里協議会（杉山恵一会長）」、10月6日に下稲葉地区の「下稲葉・水と緑を守る会（中村正会長）」による生き物調査が行われました。

子どもたちは長靴を履き、網を持って水路に入ると、魚の捕まえ方の指導を受けながら水中の生き物をたくさん採取しました。その後、アドバイザー（羽生田地区：櫻井正美氏、下稲葉地区：二瓶義彦氏）から捕獲した生き物についての説明を受け、調査の結果や感想を発表しました。

羽生田地区では、ドジョウ・コイ・オイカワ・カワムツ・タガメなどが、下稲葉地区ではギバチ・フナ・オイカワ・ヤツメウナギ・カワエビなどが観察でき、地域の自然に対する関心が深まる有意義なものとなりました。

墓石・石工事
修理承ります

造園土木
草刈・伐採
スズメバチ駆除



お墓ディレクターにご相談下さい
(株)県南環境 TEL 82-6700

大師町25-5/展示場：小金井駅東

《お任せください》

皆様の暮らしを守ります

- 壬生町水道施設維持管理業務
- 壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

㊤セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 35年の実績

本社：〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比須OTビル6階
栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102



まちのわだい



“減塩で高血圧を予防しよう” 食生活改善推進員が呼びかけ！

9月29日(日)壬生町食生活改善推進員は「減塩で高血圧を予防しよう」とリーフレットを配布し住民に呼びかけました。この活動は今年2回目になります。

栃木県は、塩分摂取量が全国平均に比べかなり多く、オール栃木で脳卒中等の予防を含め、高血圧を招かないために、減塩の普及啓発に取り組んでいるところです。現在、国は、男性は9g未満、女性は7.5g未満を目標にしています。

美肌をテーマとした ヘルシークッキングの開催

生活習慣病の予防は、若い頃から健康意識を高く持つことが大切です。

今回は、18歳(学生男女)～ベテランの主婦、約20名が和気藹々と調理実習を介して、世代間交流ができました。

雑穀ブームにある今日、かの楊貴妃も愛用していたという「ハトムギ」や、たっぷりのカラフルな野菜を添えたメニューを実習し、バランスのよい食生活を実践していくことが美肌にもつながることを学びました！



地域安全グラウンドゴルフ開催

10月17日、壬生町総合運動場南グラウンドにおいて、壬生町防犯組合連絡協議会(森島淳会長)主催による地域安全グラウンドゴルフ大会が開催されました。これは、高齢者を対象とした犯罪が増加している中、地域安全・防犯意識の高揚を目的に開催したもので、壬生町グラウンドゴルフ協会の協力のもと、72名が参加し熱戦を繰り広げていました。

休憩時間を利用して、栃木警察署壬生交番(船渡川所長)から身近な犯罪防止や振り込め詐欺などの被害に遭わないための心構えについて講話を受けたりと、地域の安全安心へ関心を高めました。

地元と共に まごころサービス

鈴木自動車販売グループ

ロータスクラブ壬生車検センター

鈴木自動車販売株式会社

壬生町安塚1170-6
TEL:(86)0798
FAX:(86)0903

新車・中古車販売 くるま市店

スズキ販売壬生

壬生町安塚793-18
TEL:(86)3188
FAX:(86)3172

オートサービス安塚給油所

スタンドスズキ

壬生町安塚874-3
TEL:(86)0386
FAX:(86)0368

サイクル&モーターショップ

鈴木輪業

壬生町安塚1935
TEL:(86)0012
FAX:(86)1356

フリーダイヤル 0120-12-0798

の広場 アイドル



鈴木勇汰ちゃん
(H22.11.18生)
(安塚中央)



岩本善樹ちゃん 和樹ちゃん
(H20.3.6生) (H22.11.13生)
(安塚二)



坂本裕弥ちゃん
(H22.11.1生)
(安塚三)



熊倉愛莉ちゃん
(H22.11.20生)
(六美町南部)



五十嵐理佐子ちゃん
(H24.11.11生)
(上表町)



坪井惇ちゃん
(H23.11.7生)
(幸町一丁目)



中川陽翔ちゃん 美翔ちゃん
(H21.11.27生) (H18.6.9生)
(ひばりヶ丘)

壬生町教育委員会

平成25年11月現在

池 節子	教育委員長 (教育委員会の代表)
藍田 収	職務代理者
大久保信男	教育委員
本島 博久	教育委員
落合 範子	教育長

《壬生町教育委員会事務局》

- 学校教育課
 - ・庶務係
 - ・学校教育係 一町立小中学校
- 生涯学習課
 - ・生涯学習係 生涯学習館
 - ・社会教育係 北公民館・嘉陽ヶ丘ふれあい広場
 - ・公民館係 壬生中央公民館・稲葉地区公民館・南犬飼地区公民館
 - ・図書係 図書館
 - ・学芸係 歴史民俗資料館
 - ・文化財係
- スポーツ振興課
 - ・振興係
 - ・施設係 総合運動場・北部運動場・南部運動場
黒川の里ふれあいプール



教育委員会定例会会議の様子

Q 壬生町教育委員会ってどこにあるの？
A 事務局は壬生町役場の南棟。2階の一番東にあります。
Q 教育委員会は、なぜ独立して設置されているの？
A 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」という法律に基づいています。教育行政の政治的中立性、安定性、継続性を図るために独立しています。

Q どのような組織になっているの？
A 壬生町では5人の教育委員で教育委員会が構成されています。教育委員会は、所管する全ての教育事務の執行責任を負い、教育長は、教育委員会の指揮監督の下で、全ての事務を執行します。教育委員の任期は4年で、新任、再任の際には、町議会の同意を得て、町長が任命します。

教育・文化・スポーツの振興に取り組む
「壬生町教育委員会」ってどんなところ？
教育委員会の活動を紹介します。
第43回

壬生町の暮らしと水をサポートしています

検針員さん随時募集中

※詳細は面談時説明させていただきます。勤務地：壬生町他
事業内容：上下水道の検針 料金徴収及びこれに附帯する一切の業務



株式会社 日本ウォーターテックス

本社 埼玉県幸手市緑台1丁目19番11号 ☎0480-43-3601

法人様迅速対応
サポート不在のトラブル復旧
～様々なトラブルに対応します(見込多数)～

パソコン診断復旧
格安修理、ウイルス感染駆除
～駆除しない、画面が汚かしい、データ取り出し～
/大切なデータを永久保存/ VHS/MiniDV-DVD移植:500円

パソコンスクール

丁寧な授業で地域最安値!!
～タブレット、Excelを卒業したらAccess～

パソコン販売設定

新品・中古扱い、各種設定
～無線(WiFi)、プリンタ、データ移行承ります～



ぼそこん生活・本舗

〒321-0228 壬生町大師町6-3-103

☎0282-82-1830

定休日:日曜日、月曜日 営業時間:10時～19時



おくぞわい た りゅう き
奥澤栄太ちゃん 隆喜ちゃん
(H20.11.17生) (H22.12.5生)
(至宝町北)

みんな わが家の

今回は1月生まれのアイドルを募集します。写真は掲載後にお返しいたします。

【締 切】12月20日

【必要事項】氏名(ふりがな)(複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号

【申込方法】必要事項を明記の上、役場総合政策課または稲葉・南犬飼出張所・子育て支援センターまで

【申 込 先】町総務部総合政策課 情報広報係
〒321-0292 壬生町通町12-22
Eメールアドレス
info@town.mibu.tochigi.jp



まら だ い き いち か
町田大樹ちゃん 一花ちゃん
(H24.11.6生) (H21.11.22生)
(舟町)



おかむらゆめ か
岡村夢花ちゃん
(H23.11.25生)
(栄町)



たかはし きつき
高橋颯姫ちゃん
(H19.11.27生)
(落合)

「……東北の角に幅二尺程にて立穴有り……この穴より牛塚の方へ通り路なり……」と書かれています。これは車塚古墳の石室と牛塚古墳とが地下で通じていることをあらわしています。もしかすると、江

前回の愛宕塚古墳につづき、今回は壬生地区を代表する古墳である牛塚古墳について説明します。牛塚古墳は、その名前が示すように横から見ると牛が寝そべっているように見えるところから、牛塚古墳と名付けられたと考えられます。

牛塚古墳は詳細な調査が行われていないため、造られた時代や石室の構造などは不明とされています。しかし墳丘の造り方(墳丘の第一段平坦面が幅広く造られている)や墳丘上から表採される土器の破片から、愛宕塚古墳に続く権力者のお墓と推測されています。墳丘の全長は約66mあり、墳丘の周囲には浅く掘られた周溝が廻っています。また墳丘は上から見ると、帆立貝のような形をしていることから、帆立貝型の前方後円墳とも呼ばれています。

牛塚古墳については、江戸時代に記された「壬生領史略」という壬生藩領内の史跡名勝について書かれた本の中で次の書かれています。

壬生地区の古墳(3) 壬生の三古墳

— 地下通路で結ばれた牛塚古墳 —

歴史民俗資料館だより

ふるさと再発見の旅

戸時代には牛塚古墳の石室も現在の車塚古墳の石室同様に、開口していたため、このようなことが書かれたのかも知れません。いずれにしても、今後本格的に牛塚古墳の学術発掘調査が実施されれば、牛塚古墳の正確な築造時期が判明すると思われます。



測量図



牛塚 (側面)

問合せ先

歴史民俗資料館

☎ 0282-82-8544

お店や企業商品PR、サークル活動、メンバー募集など

ケーブルテレビで 広告 しませんか?

テレビコマーシャル、番組ガイド誌広告
壬生町、栃木市、岩舟町の約3万世帯の方にお届けいたします。

ただ今、お正月期間限定 10,500円のテレビコマーシャルも承っております。
詳しくはホームページをご覧ください。

CC9 検索



栃木ケーブルテレビ ☎ 328-0024 栃木県栃木市樋ノ町43-5
☎ 0120-23-1319 FAX tayori@cc9.ne.jp

地上デジタル 11ch アナログ 9ch

リモコンボタンは11

★ CC9ニュース 今後の取材・放送予定 ★

内容	開催日	放送日
第2回壬生町ゆうがおマラソン大会	12/1(日)	12/2(月)
おもちゃ団地チャリティバザール	12/7(土)	12/9(月)

※ みなさんの地域へ取材に伺います。情報をお寄せください。
※ CC9ニュースは月曜～金曜の夕方6時に内容を更新します。

秋季みらい館祭開催!

秋の行楽シーズンに当たって、ただ中の10月12日・13日の2日間にみぶハイウェイパーク秋季みらい館祭が開催されました。

特設ステージでは壬生町出身の歌手「安納なお」^{あんのう}、「サトウヒロコ」のライブステージのほか、森の子保育園の園児たちによるリズムドラム、フォルクローレやポップスバンドのライブが行われ、訪れた人たちを楽しませました。

また、みらい館前に設置されたテントでは、地元農産物や大洗の海産物、軽食の販売のほか、道の駅田園プラザかわばで人気を集めるミート工房かわばの山賊焼も出店され、会場は多くの人でにぎわいました。



全国老人クラブ大会表彰

10月1日～2日に岩手県盛岡市において、第42回全国老人クラブ大会が開催され、いきいき壬雷クラブ^{つたこういち}（蔦耕一会长）が優良郡市区町村老人クラブ連合会表彰を受賞されました。

この表彰は、設立10年以上の老人クラブ連合会であって、その活動が優秀で他の模範となるクラブを表彰するものです。当クラブでは、老人クラブ連合会の名称を平成23年度から『いきいき壬雷クラブ』と改称し、イメージを大きく変えたことや、平成24年度には新規に2クラブが組織されたこと、さらには各種スポーツを通して健康づくりを推進し、高齢者友愛訪問活動をはじめ美化活動など地域活動に取り組んでいることが認められたものです。



絵画



稲葉小2年
つちやみさき
土屋美沙希



稲葉小2年
くわはら
桑原 毅



絵画



表紙の写真

小学生の論語の大朗読の様子です。子供曰く、^{まな}学びて時に^{これ}之を^{なら}習う。亦た^{よほ}説ばしからずや。朋有り、^{とほ}遠方より来たる。亦た^い楽しからずや。人知らずして^い慍おらず、亦た^ま君子ならずや。

12月の納税等

- 固定資産税・都市計画税 (3期)
- 国民健康保険税 (6期)
- 介護保険料 (6期)
- 後期高齢者医療保険料 (6期)

納期限 12月25日